平成２４年（フ）第２１５４号
神奈川県横浜市南区永田東３丁目１－３－302
債務者　滝沢　健一
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　憲治
4　破産債権の届出期間　平成24年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１８２８号
東京都豊島区池袋本町１丁目15―12―403
債務者　佐藤　晋一
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　俊
4　破産債権の届出期間　平成24年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月11日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１８９１号
埼玉県北本市中丸７丁目28―７
債務者　國分　　修
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　覚
4　破産債権の届出期間　平成24年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１９３６号
東京都練馬区練馬２丁目21―１―102
債務者　畠山　　正
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山兼太郎
4　破産債権の届出期間　平成24年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月11日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３号
三重県度会郡大紀町大内山783番地、住民票上の住所三重県津市大里睦合町962番地11
債務者　陶山　一久
1　決定年月日時　平成24年３月１日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森下　英俊
4　破産債権の届出期間　平成24年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月17日午後２時45分
6　免責意見申述期間　平成24年５月16日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２４年（フ）第２１７２号
東京都世田谷区大原１丁目13―10
債務者　澤田　　勇
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　権田　修一
4　破産債権の届出期間　平成24年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年５月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３号
石川県鳳珠郡穴水町字大郷にの62番地
債務者　川崎　安和
1　決定年月日時　平成24年３月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀江　重尊
4　破産債権の届出期間　平成24年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月17日まで
金沢地方裁判所輪島支部

平成２４年（フ）第１５１号
東京都昭島市昭和町４丁目６番２―308号
債務者　窪田　政明
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土橋　　実
4　破産債権の届出期間　平成24年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月23日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１８２４号
東京都江戸川区本一色３丁目11―29
債務者　蜂谷　貞司
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　緑川　正樹
4　破産債権の届出期間　平成24年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年５月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１８５６号
千葉県市川市八幡５丁目５－２―201
債務者　阿部　一博
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　文屋　秀俊
4　破産債権の届出期間　平成24年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１９４０号
神奈川県鎌倉市由比ガ浜２丁目24―８―101
債務者　會澤　正孝
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小池　美和
4　破産債権の届出期間　平成24年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年５月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１９４３号
埼玉県川口市安行出羽５丁目４－８
債務者　谷川　宏治
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　國吉　　歩
4　破産債権の届出期間　平成24年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１９６６号
茨城県猿島郡五霞町大字江川1464―３
債務者　山田　　稔
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高林　良男
4　破産債権の届出期間　平成24年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１９７０号
東京都大田区南馬込１丁目27―７
債務者　伊東　和幸
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北川　琢巳
4　破産債権の届出期間　平成24年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１９８５号
千葉県松戸市新松戸３丁目３番地の２　アゼリアパークＡ―1207、住民票上の住所東京都葛飾区亀有１丁目６―19
債務者　三浦　雅裕
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平澤　慎一
4　破産債権の届出期間　平成24年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月24日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月24日まで
東京地方裁判所民事第20部